

①尖閣諸島の所轄

No.5 土地整理事業による測量の結果作成された図面 八重山郡大浜間切登野城村全図 1902年(明治35年)12月

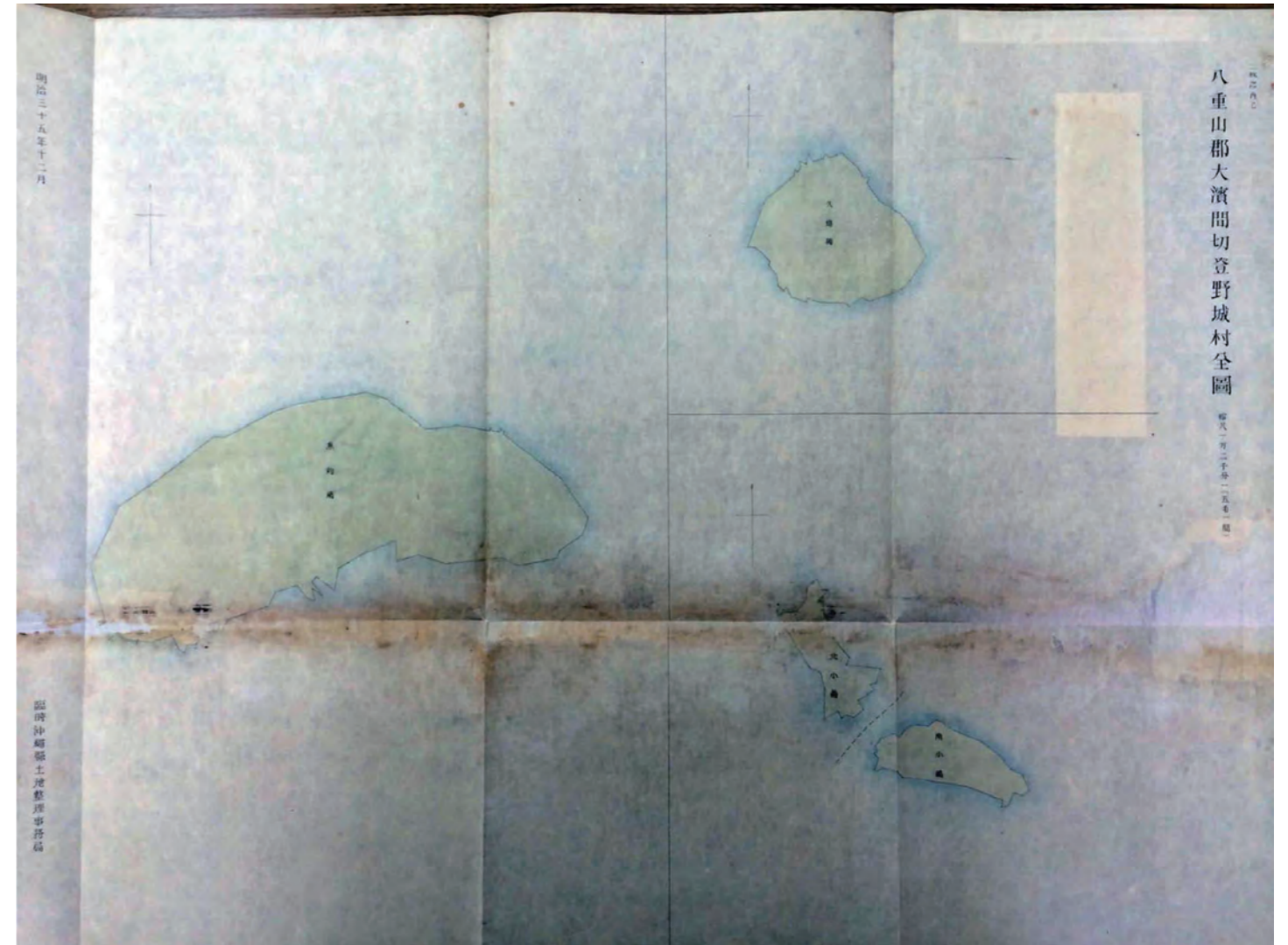
資料概要

沖縄県の臨時土地整理事業による測量の結果、調製された尖閣諸島4島(久場島、魚釣島、北小島、南小島)の図面。「明治35年12月 臨時沖縄県土地整理事務局 製図 臨時雇当真嗣雄」という記述がある。

1899年(明治32年)に沖縄県土地整理法が制定され、同法に基づき設置された臨時沖縄県土地整理事務局は、県内の土地整理事業(測量及び地租改正)を実施し、沖縄本島は1903年(明治36年)、宮古・八重山諸島は1902年(明治35年)に事業を完了した。

内容見本

八重山郡大浜間切登野城村全図
縮尺一万二千分一(五毛一間)
久場島 魚釣島 北小島 南小島
明治三十五年十二月
臨時沖縄県土地整理事務局



所蔵:石垣市教育委員会市史編集課

作成年月日	1902年(明治35年)12月
編著者	当真嗣雄
発行者	臨時沖縄県土地整理事務局
収録誌	八重山郡大浜間切登野城村全図
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	無
所蔵機関	石垣市教育委員会市史編集課
利用方法	石垣市教育委員会市史編集課にお問い合わせを行う